



プランと標準料金

あなたのビジネスに合ったサポートレベルを

明朗料金で事前に明示。隠れた費用はありません。

どのプランでも記帳と税務申告は正確・期限内に行います。異なるのはサポートの密度です。上位プランほど相談時間が増え、より深い助言と、あなたの事業を理解したチームの支援が得られます。

一番お得

スターター Starter

新規事業 / VAT未登録

¥2,900 /月

- 月30件まで
- 記帳 + 月次税務申告 (PND 1/3/53)
- 給与 + 社会保険 (3名まで)
- LINE / メールでの相談
- 年次決算は別途 (プランご契約者様は特別価格)

スタンダード Standard

VAT 登録済みで丸ごと任せたい中小企業

¥4,900 /月

- 月31~80件
- 全税目の申告 (PP 30、PND 1/3/53)
- 給与 + 社会保険 (8名まで)
- 年次決算・申告を含む
- LINE / メールでの相談

ビジネス Business

経営数値を把握したい成長企業

¥7,900 /月

- 月81~150件
- 給与 + 社会保険 (15名まで)
- 年次決算・申告を含む
- 四半期の経営レポート + 計画ミーティング
- 承認前に財務諸表の説明ミーティング

きめ細かいサポート

プレミアム Premium

複雑な業務・複数法人で、専属アドバイザーをご希望の方

¥12,900 /月 ~

- 月150件以上
- 専属の担当マネージャー
- 月次レポート + 計画ミーティング
- 月次の税務・財務アドバイザー
- 会計システムの構築

料金は VAT 7% 別・法人のお客様は 3% の源泉徴収・標準料金は事業の複雑さにより変動することがあり、着手前に必ず見積書で確認します

プラン詳細比較

明朗料金で事前に明示。隠れた費用はありません。

	スターター	スタンダード	ビジネス	プレミアム
月額料金	¥2,900	¥4,900	¥7,900	¥12,900+
おすすめ	新規事業/VAT 未登録	VAT 登録済みの中小企業	成長中の中小企業	複雑・複数事業
月の書類数	30まで	31-80	81-150	150+
記帳 + 月次試算表	●	●	●	●
PND 1/3/53 + 社会保険	●	●	●	●
PP 30/PP 36 (VAT) 申告	—	●	●	●
給与 (従業員数)	3名	8名	15名	応相談
年次決算 + 申告 (DBD + 税務局)	別途請求	●	●	●
経営レポート + 計画ミーティング	—	—	四半期ごと	毎月
承認前の財務諸表説明	—	—	●	●
税務・財務アドバイザー	—	—	—	毎月
専属担当者	—	—	—	●
相談チャンネル	LINE/メール	LINE/メール	LINE/メール + 会議	全チャンネル + 専属担当

全プラン共通

- 法令に基づく登録済み会計担当者
- オンライン e-Filing と提出証憑の完備
- 各申告期限前のリマインド
- FlowAccount などオンライン会計ソフトに対応

書類数がプランの範囲を超える場合は、上位プランのご提案または超過料金の事前合意を行います。通知なく遡って請求することはありません。

単発サービス

お支払いは一度きり。書類と手続きをすべて代行

株式会社設立登記（株主全員タイ国籍） 政府手数料込み	¥12,900
株式会社設立登記（外国人株主あり） 政府手数料込み・リスクが高い・複雑な案件は追加料金となる場合があります、着手前にお知らせします	¥14,900
合資会社（有限責任パートナーシップ）の設立登記 政府手数料込み・キャンペーン対象外	¥8,900
VAT（付加価値税）登録 PP 01 と書類一式	¥3,500
事業主・社会保険の登録 初回の従業員登録を含む	¥2,500
DBD 変更登記 役員・住所・増資などの変更	¥3,500/件～
休眠会社の決算 監査人込み + DBD・税務局への申告一式・月額プランのお客様は ¥6,900	¥9,900
年次決算 + 申告 月額プランをご利用でない事業者向け	¥12,900～
プラン超過分の給与計算 計算 + 給与明細 + PND 1 + 社会保険	+¥200/名/月

注：「休眠」とは？

登記済みだが会計年度を通じて事業を開始していない会社・組合を指します。収入も売買もなく、税務インボイス・領収書の発行もなく、従業員もおらず、VAT の変動もない状態（銀行手数料や受取利息など取引以外の軽微な項目のみ可）。少しでも取引がある場合は「年次決算 + 申告」サービスとなり、実際の書類量で見積もり、着手前に必ず確認します。

お得なキャンペーン — 当事務所での会社設立

¥8,900 相当の 3 つの特典が無料

会社設立 ¥12,900（株主全員タイ国籍）・¥14,900（外国人株主あり）・VAT 別・政府手数料込み

無料 ¥3,500

VAT 登録代行（通常 ¥3,500）

無料 ¥2,500

社会保険の事業主・従業員登録（通常 ¥2,500）

-¥2,900

年間記帳契約と 3 か月分前払いで初月の記帳料金を割引

条件：株式会社の設立登記のみ対象（合資会社は対象外）・3 つの特典は登記完了後 3 か月以内に申出、期限超過は権利放棄・他キャンペーンとの併用不可・通常料金は VAT 7% 別・理由を問わず登記が承認されなかった場合はサービス料金の 50% のみ返金・情報と書類は friendacc.com/company-registration.html からオンラインで送付できます

ご利用開始までの 4 ステップ

1

お問い合わせ

LINE @friendacc、電話 065-021-3999、または friendacc.com の料金計算ツールをお試しください

2

ヒアリング + お見積り

事業内容を簡単にお伺いし、1〜2営業日以内にお見積りをお送りします

3

体系的なスタート

書類チェックリスト付きのサービス契約に署名。他の事務所からの移行は引き継ぎを当方が調整します

4

毎月の継続サポート

記帳と期限内の税務申告、毎月の申告結果と証憑のご報告

よくある質問

月の書類数がわからない場合は？

1か月分のサンプルをお送りください。無料・無拘束で診断します。低いプランから始めて後で上げることもできます。

他の会計事務所を利用中ですが、年の途中で移行できますか？

可能です。書類・試算表・データの引き継ぎを現在の事務所と当方が調整します。お客様の手間はほとんどありません。

これが最終料金ですか？

標準の開始料金です。着手前に見積書で最終料金を必ず確認し、途中で隠れた費用は発生しません。

料金条件

- 全料金は VAT 7% 別
- 法人のお客様は 3% を源泉徴収し、源泉徴収証明書を当社にご提出ください
- 標準料金は事業の複雑さにより変動することがあり、着手前に必ず説明し合意します
- 本標準料金は 2026 年 10 月更新。適宜改定することがあります

準備はできましたか？お気軽にご相談ください

Friend Accounting Co., Ltd.

電話 065-021-3999

LINE @friendacc

information@friendacc.com

friendacc.com